

再告知

# 新型コロナウイルスに対する給付金・支援制度

## 持続化給付金（国の支援制度）

▼支給対象者 次の両方に該当する法人または事業主。

- ・2019年以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意図があること
- ・2020年1月以降、前年同月比で売上高が50%以上減少した月があること

▼支給額 法人の方…最大200万円  
個人の方…最大100万円

▼申請期限 令和3年1月15日（金）まで

▼申請方法 電子申請で受付します。インターネットで「持続化給付金」と入力して検索、または下記二次元バーコードをお読み取りください。

電子申請はこちら→  
（経済産業省のページ）



電子申請ができない場合は、申請サポート会場（予約窓口 ☎ 0570 - 077 - 866）で対応します。

## 当別町持続化支援金（町独自）

▼支給対象者 2019年以前から事業収入を得ており、2020年1月以降、前年同月比で売上高が30%以上50%未満減少した次の法人または事業主。

- ・町内に事業所または店舗があり、かつ、本社を置いている法人
- ・令和2年1月1日時点で当別町に住民票があり、申請時点で引き続き住民票を有する個人事業主

※国の持続化給付金を申請している方、不動産賃貸業、農業または林業を営む方などは支給対象外です。

▼支給額 1事業者あたり10万円

▼申請期限 令和3年1月15日（金）まで

広 告

## ▼申請書類の提出方法

郵送で受付します（令和3年1月15日消印有効）。  
郵送で提出ができない場合は、商工課窓口で対応します（予約制）。

▼提出先・問合せ 商工課商工係（☎ 23 - 3129）

## 公務員の方へ 手続きはお済みですか？ 子育て世帯への臨時特別給付金

町では子育て世帯を支援する取り組みとして、臨時特別給付金を支給し、町から児童手当を支給されている方には6月29日（月）に振込が完了しました。

公務員の方については別途手続きが必要となりますので、まだ手続きがお済みでない方は所属庁から支給対象者である証明を受けて、申請してください。

▼支給対象者 児童手当の令和2年4月分の受給者

▼支給額 対象児童1人あたり1万円

▼申請方法等 令和2年3月31日時点で住民票のある市町村へ、申請書を提出してください。郵送でも受付できます。支給決定後、振込日を通知します。

▼申請期限 11月30日（月）まで（当別町の場合）  
※申請期限は市区町村によって異なります。

▼提出先・問合せ 子育て世帯への臨時給付金担当（ゆとろ内・☎ 25 - 2667）

## ◎自衛官採用案内

平和を、仕事にする。  
陸海空自衛官募集

採用種目	応募資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 （令和3年3月採用）	18歳以上33歳未満の者	11月13日（金） 締切	11月27日（金） ～29日（日） のいずれか1日
高等工科学校生徒 （令和3年度入校）	中卒（見込み含む） 17歳未満の男子	11月1日（日） ～令和3年1月 6日（水）	1月23日（土） ※2次試験あり
江別地域事務所では自衛官募集等に関する説明を実施しています。 江別市野幌町40-15 G&Tビル2F（月から金 午前9時～午後5時）			
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955 役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209			

広 告

## 小児期・高齢者 インフルエンザ 予防接種を受けましょう

■問合せ 保健福祉課健康推進係  
(ゆとり内・☎ 23 - 4044)

高齢者や基礎疾患を有する方、妊婦、生後6カ月～小学2年生で接種を希望する方は早めの接種をお願いします。

### ●小児期インフルエンザ予防接種助成

小児期インフルエンザワクチンの予防接種の費用を一部助成します。医療機関によって接種料金は異なるので、差額は医療機関窓口でお支払いください。

#### ▼対象者・接種回数

- ①生後6カ月から13歳未満まで…2回
- ②13歳以上から中学3年生まで…1回

▼助成額 1回1,000円

### ●高齢者インフルエンザ予防接種

高齢の方はインフルエンザにかかると肺炎や脳症等の重い合併症が現れ、入院や死亡のリスクが高まる恐れがあるため、早めの接種が推奨されています。

▼対象者 65歳以上の方、または60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器機能や免疫機能に重い障がい（身体障害者手帳1級程度）のある方。

▼料金 1,150円 ※生活保護世帯の方は無料

### <共通事項> 実施期間:10月1日(木)～12月31日(木)

- ・必ず医療機関に予約をして受診してください。実施医療機関は健康ひろば(P.28)に掲載しています。感染症対策のため、一般の受診者と別の時間に受けられる医療機関もあります。
- ・受診の際は必ずマスクを着用しましょう。
- ・ご自身や同居家族に発熱やせき、のどの痛みなど体調不良がある場合は受診をお控えください。
- ・入所中や町外のかかりつけ医など、実施医療機関以外での接種を希望される方は、事前に健康推進係までご連絡ください。

## 後期高齢者健診を受診して 生活習慣を見直しましょう

■問合せ 保健福祉課健康推進係  
(ゆとり内・☎ 23 - 4044)

健診は自分の身体や生活に目を向ける最良の機会です。年に一度受診しましょう。昨年度より心筋梗塞や脳梗塞などの生活習慣病の重症化を予防するための検査項目を増やしています。受診には受診券が必要ですので、健康推進係まで問合せください。

▼対象 当別町に在住の75歳以上の方、65歳以上で後期高齢者医療保険に加入している方

▼受診期間 令和3年3月31日(水)まで

▼料金 600円(当日持参)

▼検査項目 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査(脂質、血糖、肝機能、尿酸、腎機能、貧血)、心電図、必要者に眼底検査

▼持ち物 被保険者証、受診券(オレンジ色)、問診票

▼実施医療機関等 健康ひろば(p.28)に掲載しています。医療機関に直接予約してください。

#### <注意事項>

新型コロナウイルスの動向を確認したうえで受診時期をご検討ください。インフルエンザ流行期は混みますので早めに受診するようにしましょう。

広 告

広 告

## 介護保険料・後期高齢者医療保険料

ゆうちょ銀行、全国の郵便局、コンビニで納付できるようになりました

10月以降に発行する介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付書から、ゆうちょ銀行、全国の郵便局、コンビニエンスストア（以下、「コンビニ」）でも納付できるようになりました。

**9月までに発行された納付書ではコンビニで納付することができません。**希望される方には納付書を再発行しますので、各担当に問合せください。

### <注意事項>

- ・コンビニで納付できる納付書は、それぞれの期別ごとに1枚ずつの単票で発行されています。納期限を確認の上、納期限順に納めてください。
- ・納付書1枚の金額が30万円を超える場合は、バーコードが印刷されず、コンビニでは納付できません。
- ・コンビニで納付した場合、支払い済みの証明となりますので、払込金受領書とレシートの両方を受け取り、一緒に保管してください。
- ・コンビニで納付した場合、町で収納が確認できるまで1～2週間程度かかる場合があります。納期限を過ぎてから納付された場合、入れ違いで督促状が発行されることがありますので、ご了承ください。

※従来どおり取扱金融機関や役場の出納窓口でも納付できます。また、口座振替は納め忘れがなく、大変便利です。希望する場合は金融機関へ納付書と預（貯）金通帳、登録印を持参して申込みください。口座振替ができる金融機関は、北海道銀行、北洋銀行、北海道信用金庫、北石狩農協（本店、西当別支店）、ゆうちょ銀行です。

### ▼問合せ

（介護保険料）介護課介護保険係（☎ 23 - 3029）  
（後期高齢者医療保険料）  
住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 2467）

広 告

## 町税・町営住宅使用料等 夜間相談窓口

10月より予約制に変更します

### ▼窓口開設日時

第2・第4木曜日 17時15分～19時30分  
※事前予約がなかった場合は開設されません。  
※祝休日等で変更となる場合があります。最新情報は広報誌または町ホームページでご確認ください。

### ▼予約方法

- ・電話予約（受付時間：平日8時45分～17時15分）
  - ①下記担当へ電話してください。
  - ②相談者氏名、予約日、時間、当日の相談方法（電話または来庁）を伝えてください。
- ・インターネット予約システム（受付時間：24時間）
  - ①予約システムにアクセスします。お持ちのスマートフォン等で二次元バーコードを読み取るか、下記URLを入力してください。
  - ②画面の指示に従い予約内容を入力し、送信します。

（納税）



（町営住宅）



### <注意事項>

- ・予約順で受付します。混雑が予想される場合は、時間帯の変更をお願いすることがあります。
- ・予約時間を過ぎても来庁または連絡がなかった場合は、他の予約を優先させていただきます。
- ・予約の変更またはキャンセルは、当日の17時15分までに電話で連絡願います。

### ▼予約先・問合せ

（町税）税務課納税係（☎ 23 - 2341）  
<https://www.harp.lg.jp/e3rAf5cv>  
（町営住宅）建設課建築住宅係（☎ 23 - 3147）  
<https://www.harp.lg.jp/DXRRXzek>

広 告